第５１回　鳥取県中学校総合体育大会（ホッケー競技）大会要項

１　目　　的　　本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く（競技）実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒の育成をするとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。

２　主　　催　鳥取県中学校体育連盟

３　後　　援　鳥取県教育委員会　（公財）鳥取県スポーツ協会　八頭町教育委員会

４　主　　管　東部地区中学校体育連盟　　鳥取県中学校体育連盟ホッケー専門部

鳥取県ホッケー協会

５　会　　期　令和７年７月１９日（土）

６　日　　程　第１試合（女子） ８：３０～９：０５（桜ヶ丘 対 鳥取クラブ）

第２試合（男子） ９：１５～９：５０（八頭 対 桜ヶ丘）

第３試合（女子） １０：００～１０：３５（八頭 対 桜ヶ丘）

【３５分間休憩】

第４試合（女子） １１：１０～１１：４５（鳥取クラブ 対 八頭）

 開閉会式は実施せず、表彰のみ最終試合終了後に行う。

７　会　　場　八頭高校　ホッケー場

　　　　　　　〒680-0492　鳥取県八頭郡八頭町久能寺725番地

８　参加資格　１　参加者は鳥取県中学校体育連盟に在籍し、学校教育法第１条に基づく該当中学校生徒であること。

　　　　　　　２　鳥取県中学校総合体育大会（地区大会）拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。

　　　　　　　３　年齢は平成２２年４月２日以降に生まれたものに限る。

　　　　　　　４　前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の６月３０日までに、鳥取県中学校体育連盟を通して（公財）日本中学校体育連盟に申し出ること。

　　　　　　　５　地域クラブ活動に所属する中学生においては、「鳥取県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格特例」による参加資格を満たしていること。

　　　　　　　６　ホッケー競技部細則

　　　　　　　　　令和７年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加の特例競技部細則（ホッケー競技）に準ずる。

　　　　　　　７　各地区中学校体育連盟主催の競技大会において、県大会参加資格を得たチームまたは個人とする。

　　　　　　　８　チーム編成は一校単位で組織されたものとするが、「鳥取県中学校総合体育大会合同チーム編成基準規定」に基づき、合同チームの参加も可能である。

　　　　　　　９　夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。

　　　　　　　10　個人戦は、７の項の個人戦の部より選抜されたものとする。

11　チーム・選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員（※１）地域クラブ活動の代表者（指導者）とする。なお部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。

（※１の部活動指導員は、学校教育法施行規則第７８条の２に示されている者）

12　外部指導者は、当該校(出場校)の校長が認めたものとし、所定の「外部指導者確認書」に必要事項を記入し、申し込み時に提出すること（地区予選と同一者の場合は提出の必要なし）。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者になれない。また同一人が複数校の外部指導者にはなれない。

13　校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「鳥取県中学校総合体育大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を県中体連と専門部に提出すること。尚、地域クラブ活動においては、引率者・監督者報告書（様式２）に必要事項を記載し、必ず県中体連に提出をすること。

９　参加制限　１　出場チームの総数、地区代表の出場チームの内訳について。

　　　　　　　２　１チームの出場人数（監督・コーチ・マネージャー・選手）個人の種目については、出場枠人数を記入。その他必要な事項。

　　　　　　　　＊鳥取県中学校体育連盟評議員会で承認されたチーム及び個人数による。

10　競技規則　２０２５年度　日本ホッケー協会競技規則による。

11　競技方法　１　方法　男子：決勝戦 　女子：リーグ戦

　　　　　　　２　試合時間

試合時間は、7 分のクォーター制とし、間に1 分の給水タイムを設け　　る前半１４分（7 分で給水タイムを設ける）・後半１４分（7 分で給水タイムを設ける）とする。前後半の間に５分間の休憩をおく。

　　　　　　　３　女子のリーグの順位決定方法

A 勝ち点が多いチームを上位とする。勝ち点は、勝利チームに３点、引　　き分けチームにそれぞれ１点を与え、敗戦チームは０点とする。

B 勝ち点が同じ場合は、下記の順序・方式により順位を決定する。

①リーグ戦における「得失点差」（「総得点数―総失点数」の差が多い　　チーム。）

②リーグ戦における「総得点数」の多いチーム

③上記において、なお同点の場合は（４）に定めるSO戦により順位を　　決定する。

④SO戦は第５試合終了後、５分以内に実施する。

　　　　　　　４　SO戦による勝敗の決定方法

　　　　　　　　A 両チーム３名ずつのプレーヤーにより交互にシューターとゴー ルキーパーとの１対１の攻防を１巡行い、得点の多いチームを勝者とする。なお、途中で勝敗が決した時点で打ち切るものとする。

　　　　　　　　B Aにおいて勝敗の決しないときには、マッチプレー方式によるSO戦を行う。再SO戦においては、両チームとも３名のシューターをあらかじめ決めておき、勝敗の決するまで順次行う。勝敗の決しない場合はこの方法で繰り返し実施する。再SO戦再々SO戦のメンバーは交代してもよい。その際、最初先攻のチームは後攻となる。

12　表　　彰　団体１～３位までのチーム及び登録選手（生徒のマネージャーは含む）

鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。

　　　　　　　個人１～３位までの選手に鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。

　　　　　　　男女優勝チームには、優勝旗を授与する。

13　参加申込　１　期限　令和７年６月１３日（金）

　　　　　　　２　申込先　〒６８０－０８５３　鳥取県鳥取市桜谷２２７番地

　　　　　　　　　　　　　桜ヶ丘中学校　道端　良之

　　　　　　　　　　　　　TEL(0857)-22-8301 FAX(0857)-22-8302

　　　　　　　　　　　　　電子メール　michihata\_ys@g.torikyo.ed.jp

14　組合せ　　参加校の代表により抽選を行う。

15　その他　１　競技中の疾病、傷害については応急処置をする。

　　　　　　　２　フィールド選手は必ず「すねあて」「マウスピース」を着用する。

　　　　　　　３　フィールド選手はPC守備時に必ずフェイスマスクの着用をする。

　　　　　　　４　個人情報のうち、大会運営上必要である名前、学年、所属、競技の特性上必要なものについては公開します。また、報道機関に記録の提出を求められた場合は提供します。

５　インフルエンザ・コロナウィルス感染症等については県の方針に準じて、対策を取る場合があります。

６　大会に関する問い合わせについては、各チームの責任者が地区専門委員長を通して行うこと。